



あなたの **年金記録** を

もう一度チェックさせてください

～被保険者・年金受給者の皆様へ～

厚生労働省・社会保険庁

●この度の年金記録に関する問題については、大変ご心配をおかけしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。

●基礎年金番号にまだ統合されていない年金記録も、大切に保管しています。

平成9年の基礎年金番号の導入以前には、転職や転居等により、おひとりが複数の年金番号を持つ場合も生じていましたが、1人1番号の基礎年金番号を用いて、年金記録の確認を簡易・迅速に行えるようにしました。

これまで、記録を結びつけるための照会を全被保険者に行い、また、年金の請求時にもご本人に確認してきましたが、まだ約5000万件（平成18年6月）の記録が、基礎年金番号に結びつけられていません。この未統合の記録は大切に保管されていますが、そのままでは年金支給に結びつかなくなるおそれがあります。



●年金記録問題への新対応策を進めます。

年金受給者・被保険者の皆様には、基礎年金番号に結びつけられている加入履歴を、順次送付します。ご疑問があれば、お問い合わせください。

5000万件の記録を、年金受給者・被保険者の記録と突き合わせ、未統合の記録がある可能性のある方には、お知らせします。

社会保険庁や市町村に記録がない場合には、領収書等の証拠がなくても、銀行通帳の出金記録、元雇用主の証言などをもとに、総務省に設置された年金記録確認第三者委員会で判断してもらいます。

5年の時効を超えた場合でも、全額お支払いできるようにする特別立法が行われました。

＊お客様からのお問い合わせには真摯に対応します＊

- 社会保険事務所の専用窓口にお問い合わせください。
- お電話でのお問い合わせは、「ねんきんあんしんダイヤル」
☎ 0120-657830（24時間、土日も対応）
- インターネットのID・パスワード方式による年金加入履歴の取得をご利用ください。（<http://www.sia.go.jp>）

鹿屋社会保険事務所
☎ 0994-42-5121

本庁住民税務課
☎ 0994-22-3039

支所住民生活課
☎ 0994-25-2511